

## 第3章

# 望ましい環境像と環境目標

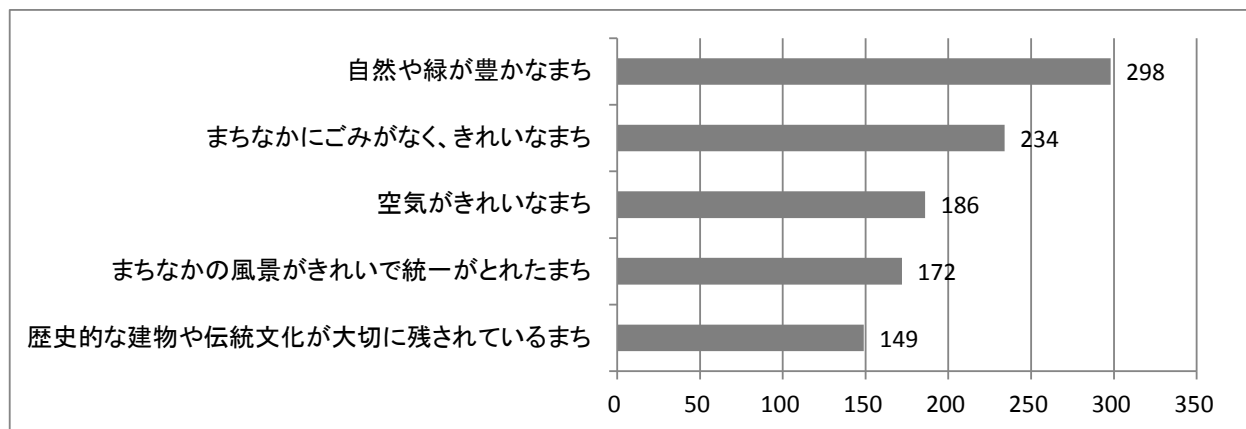
# 1 望ましい環境像の考え方

望ましい環境像は、10年後、20年後、熊谷市の環境をどのようにしていくかを描く、長期的な視点でとらえた目標となるものです。環境基本条例の基本理念を基に、国や県の環境基本計画の方向性、上位計画である『熊谷市総合振興計画』の「政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち」及び市民や事業者が望む熊谷市の将来環境像に対する意見を踏まえつつ、本市の将来の環境の姿を描くものとします。

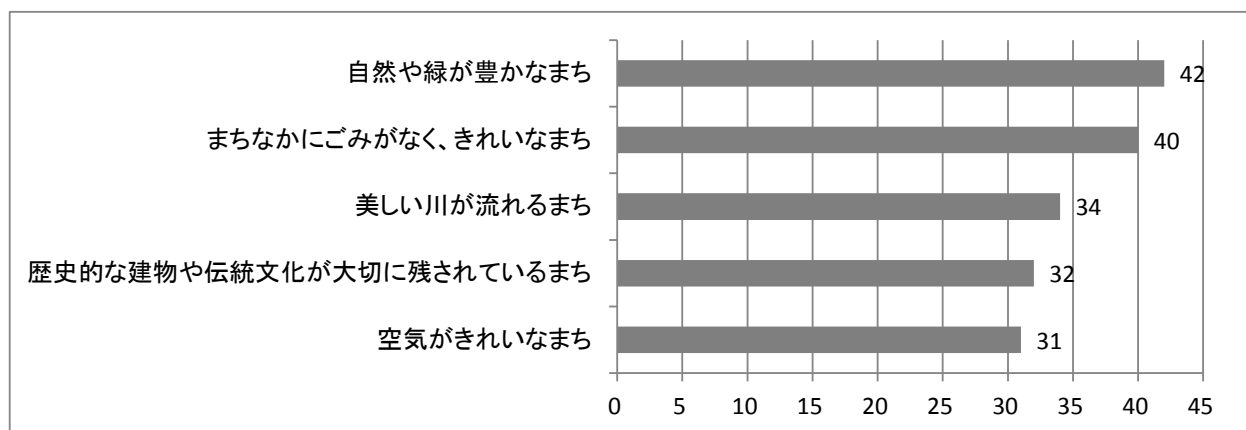
市民アンケートでは、市民が望む熊谷市の将来の環境像として、最も意見が多かったのは、『自然や緑が豊かなまち』で、次いで、『まちなかにごみがなく、きれいなまち』、『空気がきれいなまち』でした。

事業者が望む熊谷市の将来の環境像についても、『自然や緑が豊かなまち』が市民同様最も多く、次いで『まちなかにごみがなく、きれいなまち』『美しい川が流れるまち』となっています。

## ■市民が望む市の将来の環境像上位5項目（市民アンケート結果）



## ■事業者が望む市の将来の環境像上位5項目（事業者アンケート結果）



## 2 将来の環境像

望ましい環境像の考え方を踏まえて、本市の将来の環境像を以下のように描きます。

### 将来の環境像

## 豊かな自然 未来へ育み伝えるまち 熊谷

#### 熊谷市総合振興計画将来都市像

- 子どもたちの笑顔があふれるまち  
熊谷 ～輝く未来へトライ～

#### 市民・事業者が望む将来像

- 自然・緑が豊かなまち
- 空気がきれいなまち
- まちなかにごみがなく、きれいなまち
- 美しい川が流れるまち

#### 国・県の環境基本計画

- 持続可能な社会の構築
- 「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築
- 健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会の構築

#### 熊谷市環境基本条例基本理念

- 人類の存続基盤である良好な環境の継承推進
- 協働による環境負荷の少ない持続可能な社会の実現
- 環境に配慮した事業活動や日常生活を営む

### 3 環境目標

将来の環境像を実現するために、身近な環境から地球規模に至るまでの様々な環境問題を考慮し、以下の4つの項目を本市の環境目標とします。

#### 環境目標 I

#### 環境負荷の少ない安全で住みよいまちを目指します

本市では、市街地の開発や道路交通網の整備、公共施設の充実が図られてきましたが、私たちが、将来にわたって住み続けたいと思えるまちであるためには、こうしたインフラの整備に加えて、身近な生活環境が公害の危険にさらされることなく、快適に暮らせる条件を備えていることです。

今後とも、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭などを未然に防止し、ダイオキシン類対策やアスベスト対策、環境を汚染する可能性のある有害化学物質の排出の抑制を行います。さらに、市民一人一人がごみの発生抑制、再使用、再生利用などに取り組むことで身近な環境意識を向上していくことにより、環境負荷の少ない安全で住みよいまちを目指します。

#### 環境目標 II

#### 環境資源を大切にすまちを創ります

荒川や利根川、多くの河川や水路など恵まれた水環境や、先人たちの営みにより保たれてきた南部の丘陵地の緑をはじめとする豊かな自然環境を保全するとともに、新たな自然の創出を行うための取組を推進します。

また、誇るべき歴史的・文化的資源に親しみを持って触れ合い、将来の世代へと引き継いでいきます。

このように、地域の環境資源の保全・創出に努めるとともに、資源の有効活用を積極的に推進することで、環境資源を大切にすまちを創ります。

#### 環境目標 III

#### 環境と調和した低炭素型のまちを創ります

現代社会は、大量生産・大量消費・大量廃棄という経済活動を通じて、急速に発展してきました。しかしその代償として、環境負荷の増大による地球温暖化、オゾン層の破壊など、地球規模の環境問題が顕在化しています。

これらの問題に対応していくために、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの導入等による地球温暖化対策をはじめとした様々な環境に配慮した行動の普及啓発と実践を行います。また、環境に配慮した産業の推進や周辺環境に配慮した都市形成を市民・事業者・行政が一体となって進めることにより、環境と調和した低炭素型のまちを創ります。

#### 環境目標 IV

#### 環境の保全・創造に寄与する人を育てます

今日の環境問題は、私たち一人一人が被害者であるとともに、加害者ともなりうる広範で複雑な状況となっています。

環境問題を解決するためには、「誰か」が取り組むのではなく、「自ら」が環境問題の当事者であるという意識を持ち、環境に対する理解を深め、環境活動を実践していくことが必要です。

環境問題について考え、話し合い、課題を共有し、解決に向かって行動する人があふれる熊谷となるよう、環境の保全・創造に寄与する人を育てます。